

弁護士など専門家による

ワンストップ対応

なんでも電話



相談会

12月7日、8日に予定しておりました「年末年越し相談会」は新型コロナウイルスの感染状況が見通せないことから中止となりました。しかし、このような状況だからこそ、相談会は必要と考え「まちかど相談会」ではなく「電話相談会」を行います。

☎ 090-4890-1579

(折り返しお電話します)

12月8日(水) 10時~16時

相談対応専門家

弁護士 司法書士 社会保険労務士 社会福祉士
精神保健福祉士 医療ソーシャルワーカー などの
専門家が対応します。秘密は厳守します。

今後のまちかど相談会の予定

- 暮らしとこころの相談会
2022年3月22日(火)・23日(水)
- まちかど生活相談会
2022年6月7日(火)・8日(水)

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。
例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なことや、他の方策が見つかることがあります。

● 住まいの相談

シェルター利用もまずは相談ください。住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。
市内のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起らないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。